

令和8年度 鎌倉市定期接種(A類疾病)の種類と対象者

予防接種名	ワクチンの種類	接種対象年齢	接種間隔と回数	標準的な接種年齢と接種間隔	
ロタウイルス	経口生	生後6週から24週に至るまで (初回:生後2か月から生後14週6日に至るまで)	ロタリックス(1価) ※ 同一のワクチンで接種	27日以上の間隔を置いて2回接種	生後2か月から生後14週6日に至るまで
		生後6週から32週に至るまで (初回:生後2か月から生後14週6日に至るまで)	ロタテック(5価) ※ 同一のワクチンで接種	27日以上の間隔を置いて3回接種	
B型肝炎	不活化	生後1歳に至るまで	2回目:1回目から27日以上の間隔を置いて1回接種	生後2か月から9か月に至るまで	
			3回目:1回目から139日以上の間隔を置いて1回接種		
小児用肺炎球菌	不活化	生後2か月から生後60か月に至るまで	生後2か月から7か月に至るまでの間に開始	初回:生後24か月に至るまでに27日以上の間隔で3回接種 ※2回目の接種が生後12か月を超えた場合、3回目の接種はできません 追加:初回終了後60日以上の間隔をおいてかつ生後12か月以上で1回接種	生後12か月まで
			生後7か月から12か月に至るまでの間に開始	初回:生後24か月に至るまでに27日以上の間隔で2回接種 追加:初回終了後60日以上の間隔をおいてかつ生後12か月以上で1回接種	生後12か月から生後15か月に至るまで
			生後12か月から24か月に至るまでの間に開始	60日以上の間隔を置いて2回接種	生後12か月まで
			生後24か月から60か月に至るまでの間に開始	1回接種	
五種混合 ※1 ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ ヒブ	不活化	生後2か月から90か月に至るまで	初回:20日以上の間隔で3回接種	生後2か月から7か月に至るまでに開始し、20日から56日の間隔で3回	
			追加:初回終了後6か月以上の間隔を置いて1回接種	初回終了後6か月から18か月までの間隔をおく	
BCG	生	生後1歳に至るまで	1回接種	生後5か月から8か月に達するまで	
MR 麻しん 風しん	生	1期	生後12か月から24か月に至るまで	1回接種	
		2期	小学校入学前年度 令和8年度 対象生年月日 令和2年(2020年)4月2日～令和3年(2021年)4月1日	1回接種	
		令和6年度対象者	令和6年度内に生後24月に達した方又は平成30年(2018年)4月2日～平成31年(2019年)4月1日生まれの方	1回接種 ※令和6年度中に接種できなかった方のみが対象	
水痘	生	生後12か月から36か月に至るまで	3か月以上の間隔を置いて2回接種	1回目:生後12か月から15か月に達するまで	
				2回目:1回目終了後6か月から12か月までの間隔をおく	
日本脳炎 ※3	不活化	1期初回	生後6か月から90か月に至るまで	6日以上の間隔で2回接種	3歳から4歳に達するまで、6日から28日の間隔で2回
		1期追加		1期初回終了後6か月以上あけて1回接種	4歳から5歳に達するまで、初回終了後おおむね1年後
		2期	9歳から13歳未満	1回接種	9歳から10歳に達するまで
二種混合 ジフテリア 破傷風	不活化	11歳から13歳未満	1回接種	11歳から12歳に達するまで	
HPVワクチン	不活化	小6～高1相当年齢の女性 平成22年(2010年)4月2日～平成27年(2015年)4月1日生	3回接種 ※4	以下の間隔をあけて3回接種 2回目:1回目から2か月あける 3回目:1回目から6か月あける 上記が難しい場合、2回目は1回目から1か月以上、3回目は2回目から3か月以上あける	中学1年生相当年齢 1年以内に接種を終えることが望ましい

※1 すでに「四種混合ワクチン+ヒブ」の接種を開始している方は、成分毎に必要な回数が充足し、かつ過剰とならないよう、「五種混合ワクチン」に切り替えて接種を完了してください。

※2 「令和6年度対象者」は令和9年(2027年)3月31日まで定期接種として受けられます。

※3 平成18年(2006年)4月2日～平成19年(2007年)4月1日生まれで、日本脳炎の予防接種が完了していない20歳未満の方は、20歳になるまで、残りの回数分を定期接種として受けられます。

※4 15歳になるまでに1回目を受ける場合、合計2回の接種で完了させることが可能です。